

第1回 議会運営委員会

開催日	令和3年1月12日（火曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 31会議室	
開催時間	9:25 ～ 12:20	
出席者	議員	福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員 ・中野委員・安藤委員・井上委員
	事務局	古賀局長・山田主幹
協議項目	<p>1：令和2年第20回会議報告書の議会HPへの公表について 近日中に、議会HPへ公表する。</p> <p>2：「議会基本条例の逐条解説」の見直しについて 同条例の見直し案は、1月8日の議員全員協議会で了承を得たため、当委員会委員長作成の逐条解説の見直し案を協議し、一部修正のうえ了承された。1月25日の議員全員協議会において、当委員会で協議した見直し案を提示する予定。</p> <p>3：先例（申し合わせ）事項の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none">◆9. 委員会（12）〈新設〉は、一部修正の上、了承を得る。◆9. 委員会（13）（14）〈新設〉は、了承得られず、委員長と議会事務局で再検討する。◆15. 欠席事由、2・3〈新設〉は了承得られず、委員長と議会事務局で再検討する。◆16. ホームページ〈新設〉は、一部修正の上、了承を得る。 <p>4：正副議長選挙に係る所信表明実施要綱（案）の策定について 昨年末依頼した議会事務局のたたき台を各委員は、自宅で内容の確認を行ってもらい、本日の会議で要綱（案）を承認。 承認された議会事務局案を同委員会案として、1月25日の議員全員協議会で提示する予定。</p> <p>5：広報・広聴の在り方について 今年の一般選挙後の、議会だより・議会報告会・意見交換会・ホームページ・SNSの所管委員会の方向性を協議した。</p>	

	<p>結果、下記のとおりの方角性とする予定。</p> <p>① 議会広報特別委員会（仮称） 「議会広報（議会だより）」の編集を担当</p> <p>② 議会報告特別委員会 廃止</p> <p>③ 議会活性化特別委員会（仮称）〈新設〉 同委員会の下に、三つの小委員会を設置する</p> <p>1. 議会改革に関する小委員会 2. ホームページに関する小委員会 3. 議会報告会、意見交換会に関する小委員会</p>
<p>その他</p>	<p>1：1月8日の議員全員協議会で決定したことについての確認</p> <p>① 議会基本条例の見直し案の了承を得る。同案は3月定例会で発議する予定。</p> <p>② 会議規則第2条・13条の見直し案の了承を得る。</p> <p>③ 先例（申し合わせ）事項の見直し 9. 委員会（11）の新設の了承を得る。</p> <p>④ 今年的一般選挙後の予算・決算の特別委員会の設置は、口頭による議長発議とし、定例会・臨時会限りとする方角性の予定。</p> <p>2：予算・決算の特別委員会の常任委員会への変更について</p> <p>特別委員会は必要に応じ設置されることから、恒常的に審査が行われる予算・決算を特別委員会で審査することは特別委員会の趣旨に合致せず、常任委員会として設置することが妥当と思われるが、当委員会としては、常任委員会移行の議論は、一般選挙後の新しい議会運営委員会に託すこととする。</p>